

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

～あなたの家は大丈夫？～

3つの習慣

— 絶対にダメ! —



寝たばこは絶対にやめる。



ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

— 備えてますか? —



逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。



火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。



お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住警器仮面コラム

もう僕のこと覚えてくれた?
住警器仮面だよ。

みんなの家にはもう住宅用火災警報器は設置されているかな?

住宅用火災警報器を設置してあるお宅には設置済シールを玄関などに張ろう!!

詳しいことは近くの消防署に聞いてね!!



奏功事例
(羽咋郡市内)



1人暮らしの老人男性が、ガスコンロに鍋をかけ、火を着けたまま新聞を読んでいたところ、しばらくして過熱し発煙。住宅用火災警報器が作動し、結果的に鍋を焦がした程度で建物に被害はありませんでした。

消すまでは 出ない 行かない 離れない

平成24年 秋季火災予防運動 11月9日～15日

11月9日から15日までの1週間にわたり、『消すまでは出ない行かない』をスローガンに、全国一斉に秋季火災予防運動を実施します。空気が乾燥し、ストーブなどの暖房器具を使用する

機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えます。この運動は、町民の皆さんに防火意識を一層高めてもらい、火災の発生を予防し、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。



“救急救命士による処置の範囲”が広がる『実証研究』に、ご理解とご協力を!

平成24年11月1日～平成25年1月31日までの間、救急救命士の処置範囲に係る実証研究のモデル事業が行われます。救急現場で救急救命士が行うことができる処置の範囲を拡大させるための研究が目的です。この期間に処置内容が該当する場合は、ご理解とご協力をお願いします。



◆◆◆拡大される処置◆◆◆

- ☆ **低血糖**の可能性のある傷病者 ⇒ **血糖値を測定**
低血糖が確認された場合 ⇒ **ブドウ糖溶液を投与**
- ☆ **喘息**治療用の吸入薬 (吸入β刺激薬) を所持している傷病者が重症喘息発作を起こした ⇒ **その吸入薬を使用**
- ☆ **血圧が低下しており、心臓が停止する危険性がある状態**の傷病者 ⇒ **点滴**

医師の指示を受けて行います



- ① 救急救命士が状況を連絡
- ② 医師の指示を受けて処置を実施



税

☎ 32-9142
務課からのお知らせ

国民健康保険税の納付証明書を発行します

平成24年中に国民健康保険税を納めた納税義務者に、「確定申告用納付済証明書」を送付します。

▼確定申告用納付済証明書…

平成25年1月下旬(予定)に送付します。

国民健康保険税を納めた納税義務者に、確定申告・町民税申告の際に利用するための証明書です。

▼送付される前に、納付済額を

確認したい、年末調整に利用したいときは…

税務課または富来支所で申請すると「納付証明書」を発行します。

▼窓口申請する場合に必要なもの…

○世帯主または同一世帯の人が申請する場合

保険証・納税通知書・公的機関発行の身分証明書(運転免許証・パスポートなど)のいずれかと印鑑

○別世帯(勤務先・会計事務所など)の人が申請する場合

世帯主の委任状のほかに、依頼を受けた人の公的機関発行の身分証明書と印鑑

※窓口で「納付証明書」の発行をうけた場合、「確定申告用納付済証明書」は送付されません。
※年金天引きによる納付分は含まれていませんので、「公的年金源泉徴収票」などで確認してください。



▶税を考える週間◀ (毎年11月11日~17日)

税に対する理解を深めてもらうために、「税についての作品」(テーマ:税の役割と税務署の仕事)を展示します。

◆展示期間 11月12日(月)~11月21日(水)まで

◆展示会場 ・志賀町文化ホール
・ショッピングモールアスク

▶年末調整説明会◀

企業の給与担当者を対象に平成24年分の年末調整の仕方、法定調書および給与支払報告書の作成について説明会を開催します。

◆日時 11月21日(水) 13時30分~15時30分

◆場所 志賀町役場 1階 大会議室

※ご来場の際は、税務署から送付される年末調整関係書類を必ずお持ちください。

▶記帳開始説明会◀

~保存制度の対象となる人に、制度の概要や記帳の仕方などについての説明会を開催します~

白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の関係書類(記帳と帳簿書類など)の保存が、平成26年1月から必要となります。(所得の合計額が300万円を超える人が対象となり、所得税の申告の必要のない人を含みます)

◆開催日時・場所 11月13日(火)

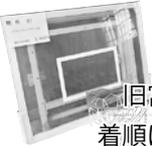
・9時30分~11時30分(富来活性化センター 中会議室)
・13時30分~15時30分(志賀町商工会 3階大会議室)

※記帳・帳簿などの制度の詳細は、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載しています。

物品先着順売払い

売払い期間: 11月1日(木)~28日(水) 9時~16時
(土日祝日は除く)

旧富来小学校不要物品の売払いを行います。期間中は、先着順による売払いを旧富来小学校体育館で行います。希望する人は、当日、本人確認書類を持参してください。(※志賀町内に住所を有する個人および法人に限ります)
詳しくは企画財政課監理室までお問い合わせください。



保育園入園申込の受付を行います



申込期間 **11月2日(金) ~ 10日(土)**

◇ 入園基準 ◇

保護者や同居している祖父母などの就業、病気などの事情で、家庭において児童の十分な保育が出来ない場合に、保護者に代わって児童の保育を行います。

◇ 保育料 ◇

入園児童の父母の平成24年度の所得税額などを基準に決定します。ただし、祖父母などが生計の中心となっている時は、所得税額を合算する場合があります。

◇ 申込方法 ◇

各保育園または子育て支援課に備えつけの入園申込書を記入し、必要書類を添付した上、入園を希望する保育園に提出してください。

町内保育園一覧 (公立6カ所、私立1カ所)

*いずれの保育園も、生後2カ月からの受け入れとなります。

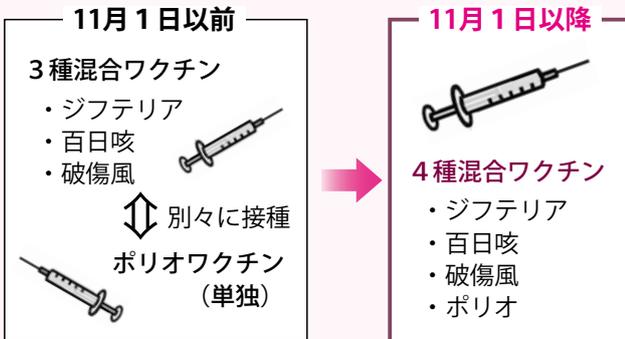
区分	保育園名	所在地	電話番号	予定定員	保育園開所時間 (月~土曜日)	特別保育		
						延長保育※2	夜間保育※2	休日保育
公立 ※1	高浜保育園	高浜町	32-0214	145人	7:30 ~ 18:00	7:00 ~ 19:00	/	/
	志加浦保育園	上野	32-0427	60人				
	土田保育園	舘開	37-1002	80人				
	中甘田保育園	大島	32-0369	60人				
	とぎ保育園	富来領家町	42-0366	135人				
	ますほ保育園	里本江	42-0277	60人				
私立	乳幼児保育園	末吉	32-2640	120人		7:00 ~ 22:00	22:00 ~	○

*1 上熊野・加茂・下甘田保育園は平成25年度から休止となります。

*2 延長・夜間保育の利用は別途料金がかかります。

各保育園または子育て支援課 ☎ 32-9122

11月1日から 四種混合ワクチンの 導入 予防接種が始まります!



▶ 3種混合ワクチンと単独のポリオワクチン どちらも未接種の人

→ 4種混合ワクチンを接種してください。

▶ すでに3種混合ワクチンまたは単独のポリオワクチンのどちらかの接種を1回以上受けた人

→ 3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンを規定回数、接種してください。

※原則、4種混合ワクチンと3種混合ワクチン、単独のポリオワクチンの併用はしません。

○平成24年8月1日以降に生まれた人
予診票と予防接種券を同封して個別通知を行います。

○平成24年7月31日以前に生まれた人
4種混合ワクチンの接種を希望する人は、接種券の差し替えが必要です。保健福祉センターへ連絡してください。

インフルエンザ予防接種 費用の一部を助成します

対象 1歳~中学3年生

子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。この予防接種は、任意予防接種となり、保護者の判断で接種を決めるものです。また、医療機関によって、接種費用が違いますので事前にご確認ください。

接種実施期間

11月1日(日)~ 25年1月31日(日)

▶ 助成額 1人1回 **1,500円** (2回まで)

▶ 接種場所 町内の協力医療機関

※町独自の制度ですので、接種は町内医療機関に限定します。他医療機関で接種する場合は全額自己負担となります。

▶ 利用方法 (助成を希望する保護者)

- 母子手帳と印鑑を持参し、保健福祉センターに申請します。
- 接種券が交付されます。
- 医療機関に接種券を提示して接種をうけます。(事前に協力医療機関に予約をしてから受診します)
- かかった費用から1,500円を引いた残りの金額を医療機関に支払います。

保健福祉センター ☎ 32-0339

『気づくのは あなたと地域の 心の目』

(作：茨城県 大塚 倫大さん)

11月

『児童虐待防止推進月間』

虐待は子どもの心身に深刻な影響を与えるため、早期発見、早期対応が大切です。私たち一人ひとりが、子どもの虐待について理解を深め、関心を持ち続けましょう。

身体的虐待 (からだへの虐待)

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、溺れさせるなど。

心理的虐待 (こころへの虐待)

怒鳴り声などで怖がらせる、無視、兄弟間の差別的扱い、暴力行為を見せるなど。

性的虐待 (性に関する虐待)

性的行為の強要、性器や性交を見せる、性に関する映像を見せるなど。

ネグレクト (放置・保護の怠慢)

食事を与えない、病院に連れて行かない、不潔なまま放置するなど。

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡 (通告)
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳 (子どもの立場で判断)
- 3 ひとりで抱え込まない (あなたにできることから即実行)
- 4 親の立場より子どもの立場 (子どもの命が最優先)
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる (特別なことではない)



～「虐待かな?」「おかしいな」と感じたら、迷わず連絡してください～

あなたのその一報で救われる子どもがいます。連絡を受けた機関は秘密を固く守ります。

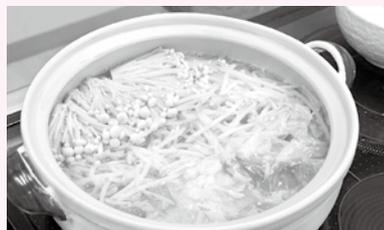
相談・通告先	電話番号
子育て支援課	32-9122
子育て支援課休日夜間携帯	090-8267-4693
七尾児童相談所 24 時間受付	0767-53-0811
児童相談所全国共通ダイヤル	0570-064-000

～子育ては一人で悩まず、身近な相談機関に相談しましょう～

あなたの相談にのり、これからどうしたらよいかを一緒に考えます。

相談機関名	電話番号
子育て支援課	32-9122
地域子育て支援センター(志賀町乳幼児保育園内)	32-2640
志賀町保健福祉センター	32-0339
羽咋地域センター	22-1170
七尾児童相談所	0767-53-0811

- ③ キャベツ、もやし、えのきたけを入れ、野菜がしんなりするまで煮る。



食べる時に、こしょう、赤とうがらしをかけて召し上がれ♪

- ① キャベツはざく切りにする。えのきたけは根元を切り落とす。もやしは洗っておく。鶏肉は一口大に切る。

- ② 鍋に水を入れ、塩麴を入れる。沸騰後、鶏肉を入れ、蓋をして煮る。最初に出てきたアクを取る。



しかチャンネルで放送中!!



今日は...

塩麴鍋



217Kcal
塩分 2.9g
【1人分】

MEMO

鶏肉だけを先に煮込むことで柔らかお肉に! お鍋のシメに麺を入れて食べるのもおすすめです♪

材料 / 4人分

- | | | | | | |
|----------------|--------|------|------|-------------|------|
| 水 | 1.2L | 鶏もも肉 | 1枚 | えのきたけ | 大1袋 |
| 塩麴 (種類により量を調整) | | キャベツ | 1/4玉 | こしょう | 少々 |
| | 大さじ4~6 | もやし | 1袋 | 赤とうがらし (小口) | お好みで |

犯罪被害給付制度をご存じですか？

☎羽咋警察署 0767-22-1122
石川県警察本部県民支援相談課被害者支援室 076-225-0110 (2164)

殺人などの故意の犯罪行為を受けた被害者などに対して、国が給付金を支給します。

給付金の種類 → ○遺族給付金 ○重傷病給付金 ○障害給付金

※ただし、労災保険などの公的補償を受けた場合や損害賠償を受けた場合は、その給付金の額が調整されます。また、親族間犯罪や犯罪被害者にも原因がある場合に給付金の全部または一部が支給されないことがあります。

名称	電話番号	受付時間	内容
羽咋警察署	0767-22-1122	24時間	警察業務に関する相談・要望
警察安全相談室	076-225-9110 # 9110	24時間	警察業務に関する相談・要望
レディース通話110番	076-225-0281	(月)～(金) 9:00～17:00	性犯罪被害などに関する相談(女性職員が対応)
ヤングテレホン	0120-497-556 076-225-0330	(月)～(金) 9:00～17:45	少年非行に関する相談
Police Help Line	076-225-0555	(月)～(金) 9:00～17:00	外国人のための被害相談 (英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)
暴走族相談	076-225-0400	(月)～(金) 9:00～17:45	暴走族に関する情報・相談

自衛官候補生(男子)・陸上自衛隊高等工科学校生徒 募集案内

☎自衛隊石川地方協力本部 七尾出張所 ☎0767-53-1691

▶自衛官候補生(男子)について募集を行います。

受付期間	応募資格	試験期日	試験会場
～11月22日(木)	18歳以上27歳未満の男子 (平成25年4月1日現在)	11月27日(火)	・自衛隊石川地方協力本部 (金沢市新神田4-310 新神田合同庁舎) ・陸上自衛隊金沢駐屯地

▶平成24年度の陸上自衛隊高等工科学校生徒(中学生を対象)の募集を行います。

	受付期間	採用予定者数	応募資格	試験期日	試験会場
一般	11月1日(木)～ 平成25年1月7日(月)	約260人	15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業生(見込みを含む。) (平成25年4月1日現在)	平成25年1月19日(土)	自衛隊石川地方協力本部 (金沢市新神田4-310 新神田合同庁舎)
推薦	11月1日(木) ～12月7日(金)	約60人		平成25年1月12日(土) ～14日(月) のうち、指定する1日	陸上自衛隊高等工科学校 (神奈川県横須賀市御幸浜2-1)

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！～

☎金沢地方裁判所 ☎076-262-4650

▶裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員候補者名簿に登録された人には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送ります。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

▶名簿記載通知とあわせて調査票を送ります

調査票の回答内容により、辞退が認められる場合などには、裁判所に来ていただくことのないよう、負担を軽減するために送ります。この調査票で辞退を申し出なくても、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際に送付する質問票や、裁判の当日に辞退を申し出することも可能です。



野焼きや不法投棄は、法律で禁止されています

生活安全課 ☎32-1111

▶野焼きとは

野焼きは、家庭などから出したごみを野外や法の基準を満たしていない簡易焼却炉などで燃やすことです。一部例外を除いて、野焼きは法律で禁止されています。

違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられることもあります。

▶不法投棄とは

不法投棄とは、決められた処理方法によらず「廃棄物（ごみ）をみだりに捨てること」をいいます。

違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられることもあります。

12月1日は「世界エイズデー」

能登中部保健福祉センター 健康推進課 ☎0767-53-2482

エイズは、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染して、免疫が低下することでさまざまな症状があらわれる病気です。感染に不安のある人は検査を受けましょう。検査は匿名、無料です。検査結果は、約10日後に来所して伝えます。

能登中部保健福祉センター ☎0767-53-2482	羽咋地域センター ☎0767-22-1170
毎週月曜日 9時～11時30分（要予約） ※第1月曜日は、迅速検査（約1時間）が受けられます。 ※第2月曜日は、夜7時まで	毎週第2月曜日 9時～11時30分（要予約）

無料簡易耐震診断を受けてみませんか？

建設課 ☎32-1111

町では、地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、町民の安全を確保するため、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の費用に対する補助をしています。

平成24年10月からは、**無料簡易耐震診断**を実施する制度が始まりました。

▶対象となる住宅

- 志賀町内に所有し、次のすべての要件を満たす住宅
- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造既存住宅（昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅も含む）
 - ・木造2階建て以下の住宅
 - ・現に居宅として使用している住宅
 - ・在来軸組構法、伝統的構法および枠組壁構法による住宅

▶費用

費用は無料です。ただし、床面積が200㎡以上の場合や図面がない場合には、自己負担が必要となります。

『志賀高オープンスクール』

石川県立志賀高等学校 ☎32-1166

▶日時 11月4日（日）8:30～16:45

▶授業公開 1限（8:50～9:40）・4限（11:45～12:35）
5限（13:20～14:10）・6限（14:20～15:10）

▶講演会（10:00～11:20）

テーマ「挑戦と学びについて」 講師 田中 康典
（対象：保護者、中学生、中学校関係者、地域住民、在校生）

▶志賀高校の学校紹介（11:45～12:05）
（対象：中学生、中学校関係者、保護者、地域住民）

▶学校説明・協議会（12:05～12:35）
学校評価（前年度最終評価・本年度中間報告）を基に学校の現状などの説明および協議を行います。
（対象：中学校関係者、保護者、地域住民）

▶部活動自由見学

※石川教育ウィーク期間中の11月1日、2日、4日、6日、7日すべて授業公開をします。

「ごんじち」は 地域包括支援センターです

高齢者をねらう消費者トラブル

高齢者の健康や経済的な不安につけこみ、高額な住宅リフォームや布団・浄水器などを売りつける悪質商法、電話やはがきで金銭の振り込みを要求する振り込み詐欺などの被害にあう高齢者が増えています。特に、独り暮らしや高齢者世帯、認知症などで判断力のない高齢者がターゲットにされるケースが多くなっています。おかしい？騙された！買わされた！など困った時は一人で悩まず、家族や身近な人、消費生活センターなどに相談しましょう。

また、高齢者を消費者トラブルから守るためには、周囲の人々の「気づき」「見守り」は不可欠です。見慣れない人が、頻繁に高齢者の家を出入りしているようだったり、普段の声かけの中で「なにかおかしいな？」と高齢者に気がかりなことを感じたなら、地域包括支援センターへ連絡してください。高齢者の様子を確認し、必要な支援やサービス調整を行います。連絡していただいた人の秘密は守ります。安心して相談してください。



【お問い合わせ先】

健康福祉課（地域包括支援センター）

☎32-19132

知っていますか？ 「建設リサイクル」

～リサイクルは明日への道標～

建設産業では発注者および受注者が一体となって建設資材のリサイクルに積極的に取り組んでいます。公共工事に限らず一般家屋の解体工事の際、優良業者の選定や解体業者に適正な廃棄処理を促すなど、皆様のご理解とご協力をお願いします。

北陸地方建設副産物対策連絡協議会
☎025-280-8880

全国一斉 『女性の人権ホットライン』 強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーーカーなどの事案は、依然として多いことから、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決をはかるための取り組みを強化します。

- ◆実施期間 11月12日(月)～18日(日)
- ◆実施時間 8時30分～19時
(※11月17日(土)・18日(日)は、10時から19時まで)
- ◆電話番号 0570-070-810
(電話番号は、全国统一番号で最寄りの法務局につながります)
- ◆相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

募 集

講演会 『コミュニケーションはキャッチボール』

精神障害者の家族同士の悩みを共有、情報交換、交流を図るため、皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆日時 12月1日(土)
14時～16時30分(受付13時30分～)
 - ◆場所 七尾サンライフプラザ
中ホール
 - ◆対象者 能登中部地域に住む人
 - ◆参加費 無料
 - ◆講師 オープンハウス「紅茶の時間」
水野スウさん
- 能登中部圏域精神障害等家族会連絡会
☎0767-54-0808

「のと就職フェア」参加企業募集！

- ◆日時 12月27日(木)
13時30分～16時30分
 - ◆場所 七尾サンライフプラザ
中ホール
 - ◆対象企業 能登地域(宝達志水町以北)に事業所を有する企業
 - ◆申込期限 11月12日(月)まで
(応募多数の場合は先着順)
- 詳細、申し込みについては事務局まで連絡してください。
- 石川県商工労働部産業立地課
☎076-225-1517 FAX076-225-1518

若年母子研修会(お琴の体験) 親子参加者募集

親子でお琴の体験してみませんか？お気軽にご参加ください！

- ◆日時 11月10日(土)
13時30分～15時
 - ◆場所 志賀町文化ホール 2階
 - ◆対象者 20歳以下のお子さんを持つ母子家庭の親子
- 志賀町母子寡婦福祉会 ☎42-2545

催し物

エコクッキング教室(第6回)

- ◆内容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。
 - ◆日時 11月18日(日) 9時～
 - ◆場所 リサイクルセンター
 - ◆定員 20人
 - ◆参加費 1,000円
 - ◆持ち物 エプロン、三角巾、箸
 - ◆講師 室谷加代子
 - ◆申込期間 11月5日(月)～16日(金)
 - ◆申込先 クリנקルはくい
- ☎27-1153 FAX27-1154

てんと市

- ◆日時 11月27日(火)
8時30分～11時00分
 - ◆場所 道の駅「旬菜館」前
- ※みなさんのお越しをお待ちしています。
- 農林水産課 ☎32-9221

花のミュージアムフローリィ

『フローリィ de Christmas』
☆ナチュラルクラフト教室「大きな森のクリスマス」

- ◆日時 11月11日(日) 13時30分～
- ◆参加費 2,800円
- ◆講師 横山 智恵子氏
- ◆募集締切 11月8日(木)

☆無料教室

◆開催時間 各日とも11時～、14時～

11月3日(土)	アロマクリーム 定員15人×2回
11月4日(日)	ワイヤーバスケットと寄せ植え 定員15人×2回
11月10日(土)	森の教室 定員15人×2回
11月11日(日)	クリスマスツリーフレーム 定員15人×2回
11月23日 (金・祝)	オリジナルカレンダー 定員15人×2回
11月24日(土)	レジンストラップ 定員10人×2回
11月25日(日)	アーティフィシャルフラワーのクリスマスアレンジ 定員10人×2回

◆講師：フローリィスタッフ
※参加受付は開催日当日にインフォメーションで行います。

☆弦楽四重奏コンサート

◆日時 11月10日(土) 14時～

☆『リトルピアニスト演奏会』

酒谷ピアノ教室の子どもたちによるピアノ演奏会

◆日時 11月24日(土)
10時30分～・13時30分～

☆『クリスマスコンサート』

クリスマスコスチュームでのアンサンブル演奏

◆日時 11月25日(日)11時～・14時～

☆冬季休館のお知らせ

12月1日(土)から平成25年3月19日(火)

花のミュージアム フローリィ
☎32-8787

善意の花

志賀町社会福祉協議会から 寄付のお知らせ

◆匿名の人から、福祉向上に4,010円



情報パーク

Town Information

納税のお知らせ

- ・国民健康保険税 第5期
 - ・後期高齢者保険料 第8期
 - ・介護保険料 第5期
- 納期限は11月30日(金)です。

相談

無料年金相談

年金保険料の免除・年金の受給手続き・年金の各種手続きについての相談に応じます。

- ◆日時 11月21日(水)
10時～正午(午前の部)
13時～16時(午後の部)
- ◆場所 富来支所
- ☎住民課 ☎32-9121

ひとり親家庭相談

自立支援員が相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

- ◆日時 11月22日(木)
10時～15時
- ※毎月第4木曜日
- ◆場所 役場本庁舎 相談室
- ☎子育て支援課 ☎32-9122

障害者福祉総合相談

- ◆日時 11月14日(水)
13時30分～15時30分
- ◆場所 役場本庁舎 11会議室
- ☎健康福祉課 ☎32-9131

ハローワーク相談

- ◆日時 11月21日(水)
14時～15時30分
- ◆場所 富来活性化センター
- ☎商工観光課 ☎32-9341

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開設します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

- ◆相談員 行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局の方々が相談に応じます。
- <志賀地域>

- ◆とき 11月9日(金) 10時～15時
- ◆ところ 志賀町文化ホール2階
- ☎志賀町社会福祉協議会志賀支所 ☎32-1363

- <富来地域>
- ◆とき 11月12日(月) 10時～15時
- ◆ところ 富来行政センター2階
201会議室
- ☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

電話による介護よろず相談

経験豊富な介護福祉士が介護に関することならどのような相談でも受け付けます。日頃、介護で悩んでいることや疑問に思っていることを電話にてお気軽に相談してください。(通話料無料)

- ◆実施日 11月16日(金) 10時～16時
- ◆電話番号 0120-008-294
(※実施日当日しか電話はつながりません)
- ☎石川県介護福祉士会
☎076-255-2572 FAX076-223-2672

お知らせ

町長談話室の日程

- 今月は他の公務により開催できませんので、ご了承ください。
- ☎総務課 ☎32-9311

今月の窓口延長業務

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務

- ◆日時 11月10日(土)・17日(土)・24日(土)
9時～12時30分

(注意)窓口延長業務は本庁舎の住民課窓口での取り扱いとなります。諸証明発行業務で一部取り扱いできない業務もあります。事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。

- ☎住民課 ☎32-9121

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳・要約筆記通訳のできる職員を本庁・健康福祉課に配属しました。手話や要約筆記による相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。

設置日時は次のとおりです。

- ◆健康福祉課
毎週(月)～(金) 8時30分～17時15分
※富来支所対応日を除く。
- ◆富来支所総合窓口
11月7日(水)・21日(水) 14時～16時
- ☎健康福祉課 ☎32-9131

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険(労災保険・雇用保険)は、従業員が業務上災害を被ったり、失業した際に、保険給付を受けることができます。失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の向上を図る事業主には、援助を行うために必要な制度です。

従業員を一人でも雇用している事業主で手続きが済んでいない場合は、早急に労働保険の加入手続きをお願いします。手続きは最寄りの商工会や社会保険労務士に依頼することもできます。

- ☎七尾公共職業安定所羽咋出張所
☎0767-22-1241